

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小貫 成彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 元木 雄三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 元木 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年12月14日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Kuriyama Australia Pty Ltd.
住所 : ニュースサウスウェールズ州ブラックタウン(シドニー近郊)(予定)
代表者の氏名: 代表取締役社長 真境名 元弘
資本金 : 2,500千オーストラリアドル(約250百万円)(予定)
事業の内容 : オセアニア地域における産業用ホースの販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: - 個
異動後: 2,500千オーストラリアドル(約250百万円)(予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前: - %
異動後: 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」には出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日: 2024年1月(予定)

以 上